

チャレンジ雇用事務補助員の募集について

消費者庁消費者行政新未来創造オフィスでは、チャレンジ雇用事務補助員を以下のとおり募集いたします。

1 採用予定官職

チャレンジ雇用事務補助員〈非常勤〉

2 業務内容

一般事務補助（庶務）

消費者庁消費者行政新未来創造オフィスでは、理論的・先進的な調査・研究や全国展開を見据えたモデルプロジェクト等を行っております。

今回募集をする官職は、その総務関係事務等の補助員として次の業務例の中から採用者の障がいに応じて選択して行っていただくこととなります。

- ・ 清掃
- ・ ごみだし
- ・ シュレッダー
- ・ コピー
- ・ ファイリング
- ・ データ入力
- ・ 文書配布
- ・ 郵便
- ・ その他職員の仕事補助業務

3 募集人数

1名

4 募集対象

以下の条件のすべてに該当する方

- (1) 障害者手帳（精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、身体障害者手帳のいずれかまたは複数）を所持していること。

- (2) 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで業務の遂行が可能なこと。

(注) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない方は応募できません。

5 採用予定日、任用

- (1) 採用予定日

平成30年10月1日（月）

- (2) 任用

採用予定日～平成31年9月30日（月）

(注) 勤務実績等により更新あり（最長合計3年間まで）、条件付任用期間なし

6 きゅうよ 給与

(1) きゅうよにちがく 給与日額

5, 186円 えん ※1日5時間45分勤務の場合 (予定)。時間短縮等の場合は変更の
かのうせい
可能性があります。

(注) ちゅう 月平均労働日数 (21日) で月額換算した場合は次のとおりです

108,906円 えん ※1日5時間45分勤務の場合 (予定)。時間短縮等の場合は変更
かのうせい
の可能性があります。

(2) きゅうよにちがくいがい 給与日額以外の給与

- じゅうきよてあて 住居手当に相当する給与 (月額: 27,000円上限) えんじょうげん
- つうきんてあて 通勤手当に相当する給与 (月額: 55,000円上限) えんじょうげん
- きまつおよ 期末及び勤勉手当に相当する給与 (賞与) しょうよ
- ちょうかきんむてあておよ 超過勤務手当及び休日給に相当する給与 きゅうよ

(注) ちゅう 上記給与は常勤職員に支給する手続に準じて支給 しきゅう

(3) しらいび 支払日

げんそく 原則、毎月16日 にち

(注) ちゅう 給与日額、超過勤務手当及び休日給に相当する給与は、給与期間 (月の初

にち 日から末日まで) の勤務実績に基づき、原則翌月16日に支給 しきゅう

7 たいしょくてあて 退職手当

なし

8 かにゆうほけんなど 加入保険等

けんこうほけん こうせいねんきんほけん かいごほけんおよ こようほけん
健康保険、厚生年金保険、介護保険及び雇用保険

ちゅう しょうさい そうだん
(注) 詳細については相談ください。

9 ふくむ りんり 服務・倫理

こっかこうむいんほうおよ こっかこうむいんりんりほうなど てきよう
国家公務員法及び国家公務員倫理法等を適用

10 きんむにつすう きんむじかんおよ きゆうか 勤務日数、勤務時間及び休暇

(1) きんむにつすう 勤務日数

しゅう か
週 5 日

ちゅう どにちしゆくじつ がつ にち がつ にち ふく のぞ
(注) 土日祝日（1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日を含む）を除きます

(2) きんむじかん 勤務時間

じ ふん じ ふん じかん ふん
1 0 時 0 0 分～1 6 時 4 5 分（5 時間 4 5 分）

ちゅう じょうききんむじかん じ きゆうけいじかん
(注) ア 上記勤務時間のうち 1 2 時～1 3 時は休憩時間

ひつよう おう じょうききんむじかんいがい じかん きんむ めい
イ 必要に応じて上記勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります

きんむじかん へんこう たんしゆくなど きぼう そうだん
ウ 勤務時間の変更、短縮等の希望があれば相談ください

(3) きゆうか 休暇

ねんじきゆうか か
年次休暇 1 0 日

ちゅう さいよう はんとしけいか ぜんきんむび わりいじょうきんむ ぼあい ふよ
(注) ア 採用から半年経過し、全勤務日の 8 割以上勤務した場合に付与

こうしんじ くりこしか
イ 更新時に繰越可

11 ^{きんむち}勤務地

^{しょうひしゃちょうしょうひしゃぎょうせいしんみらいそうぞう}
消費者庁消費者行政新未来創造オフィス

〒770-8570 ^{とくしまけんとくしましばんだいちょう}徳島県徳島市万代町1丁目1番地 ^{とくしまけんちょうしゃない} 徳島県庁舎内10階

(注) ^{ちゅうしょう}障がいに応じ ^{おうけんちょうしょくいんちゅうしゃじょう}県庁職員駐車場 ^{りょうくるまつうきん}を利用し ^{かのう}車通勤 ^{ばあい}することが可能な場合が

あります。^{しょうさい}詳細については、^{そうだん}相談ください。

^{しょうざいちちず}
(所在地地図)



^{もよりえき} 【最寄駅からのアクセス】

ア JR ^{とくしまえき}徳島駅 ^{とほやく}から ^{ふん}徒歩約20分、^{やく}バス約7分 (「^{けんちょうまえ}県庁前」^{げしゃ}下車)

イ JR ^{あわとみだえき}阿波富田駅 ^{とほやく}から ^{ふん}徒歩約5分

12 応募方法

(1) 提出書類

履歴書

(注) 履歴書は市販の用紙で可、高等学校又は特別支援学校卒業以降を記入し、

6ヶ月以内に撮影した写真を貼付

(2) 提出方法

郵送

(注) 封筒の表面に、赤色で「チャレンジ雇用事務補助員募集書類在中」と記載

(3) 提出先

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁舎内10階

消費者庁消費者行政新未来創造オフィス あて

(4) 提出締切り

平成30年8月31日(金) 必着

13 選考方法

1次選考：書類選考

2次選考：面接（希望があれば就労支援機関同席可）

3次選考：面接（希望があれば就労支援機関同席可）※場合によっては省略

・ 応募書類の提出状況に応じ、順次選考を行います。

- ・ 2次選考通過の希望者について、見学、職業体験を実施します（希望があれば就労支援機関同席可）。
- ・ 締切り前であっても、応募者多数の場合は、募集を終了することがありますので御承知おきください。
- ・ 応募書類は返却いたしません。責任を持って廃棄いたします。

14 その他

マイナンバーカードの取得

- ・ 採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することになりますので、採用予定日までに取得ください。

[マイナンバーカード総合サイト]

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/index.html>

15 問合せ先

消費者庁消費者行政新未来創造オフィス

TEL 088-600-0000

FAX 088-622-6171

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁舎内10階